

令和4年度 第2回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 令和4年10月27日（木）午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者（委 員）対面：穴吹委員、伊東委員、山岸委員
WEB：田口委員
（関係者）WEB：危機管理室 金谷課長代理
大阪港湾局 藤田課長代理
港消防署 牧野地域担当司令

（港区役所）山口区長、若林副区長、花立協働まちづくり推進課長、
五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理、
西堂総合政策担当課長、細江公民地域連携担当課長
- 4 議 題
 - （1）令和4年度の施策・事業の中間評価について
 - （2）特にご意見を求めたい内容一覧について
 - （3）その他

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 皆さんこんばんは。

ただいまより、令和4年度第2回港区区政会議防災・防犯部会を開催します。

司会を務めます協働まちづくり推進課の五十嵐です。どうぞよろしくお願いいたします。
区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立するとされています。この出席の規定につきましては、この場に出席されている会議の委員や関係者のほか、オンラインの参加も含むものとなっております。

現在の出席状況をご報告します。本日は、委員の定数が7名のところ4名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、本会議が有効に成立していることをご報告します。

また、本会議は公開としており、後日議事録を公開するため会議を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをご使用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、皆様には検温やマスクの着用、手指の消毒、咳エチケットをお願いしております。座席はできるだけ間隔を空けさせていただいております。換気のため出入口や窓を開放しています。マイクの受渡しも事務局が都度消毒を行いますので、ご協力をお願いいたします。会議中、少しでも体調が優れないようなことがございましたら遠慮なくおっしゃってください。

それでは、本日の資料を確認します。

次第です。それから本日の資料一覧表、防災・防犯部会委員等名簿、本日の配席図、地域防災活動予定表を1部入れています。それから、区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方、それから「事前意見内容と区役所の対応・考え方」、一番最後にチラシです。港区役所からのお知らせで、SF（催眠）商法、この注意喚起チラシを入れています。不足分がありましたらおっしゃってください。

また、事前配付資料としまして、10月4日に既に送付しています令和4年度運営方針に関する中間振り返りの各項目の目標達成・取組進捗状況、それから令和4年度港区運営方針に関する中間振り返りの概要版、こちらにつきましても本日使用しますので、もしお持ちでない、お忘れの方はおっしゃってください。担当の者がお持ちします。よろしいでしょうか。

本日は、議題1としまして令和4年度の施策・事業の中間評価について、議題2としまして特にご意見を求めたい内容一覧について、3、その他となっております。全て説明は短

めに、議論の質疑を長めに取りますので、ご協力をお願いします。

それでは、議題に入る前に山口区長からご挨拶を申し上げます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。港区長の山口です。

本日は平日のお仕事やご家庭の用事でお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今年度第2回目の区政会議防災・防犯部会ということで、本日は今年度の施策・事業の中間評価についてご意見をいただきたいと思いますと考えています。

今年は3年ぶりに区民まつりができたということで、私もすごく盛大でびっくりしました。八幡屋公園全面にいろんな人がたくさん来て、久しぶりと声を掛け合う姿を見て、やっぱりつながる場というのは非常に大事だなというふうに感じました。

また、各地域でも地域活動を様々にしていただいて、私も行けるときには喫茶をのぞかせてもらったり食堂をのぞいたりさせてもらっています。一人でコロナの間籠っていた方が外に出てつながるうれしさを本当に分かち合っているのを見て、防犯でも防災でも、やはりつながるところは原点だなというふうに感じています。

ただ、まだ新型コロナ、落ち着いてはいるのですけれども、またこの後、インフルエンザとともに流行すると言われていいますので、大人数が集まるということが特に第7波の間できなかったこともあって、今日報告する中で防災に関して一部目標達成ができていないところもありますので、またご意見もいただけたらと思います。

防犯の面では、今年特に特殊詐欺の被害が港区は多いということで、これもぜひお互いに声をかけたり気にかけていただけたらうれしいなと思っていますし、区役所のほうも引き続き、警察とも連携しながら予防の啓発をしっかりやっていきたいと思っています。

本日は、本当に素朴なことでもいいので、地域で気づいたこと、日常の中で気になることをこの場で報告していただいたり質問していただいて、有意義な場になればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、穴吹議長、この後の議事進行をよろしくをお願いします。

○穴吹議長 皆さん、こんばんは。議長の穴吹です。

それでは、議長として進行を務めます。今年度第2回目の区政会議でありますので、委員の皆様にはご協力よろしくをお願いします。

今回の会議では、先ほど司会からもございました令和4年度の運営方針に関する中間振り返りなどについての議論をいただきます。区民の意見やニーズを区政に反映していくた

めにも積極的なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議題に入ります。

議題 1、令和 4 年度の施策・事業の中間評価について、区役所より説明、報告をお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。私のほうからご説明します。

事前配付資料の 2、令和 4 年度港区運営方針に関する中間振り返りの概要版の 5 ページをご覧ください。資料 2 の 5 ページです。

資料を事前にご覧いただいておりますので、概要を簡潔に説明させていただきます。

こちらの経営課題 2、安全・安心・快適なまちづくりの戦略 2-1、防災対策の強化の表の中にあります具体的取組 1、地域防災の活動支援についてです。

こちらは、区内全 11 地域で自主防災組織の防災訓練及び防災学習会の実施を目標としています。これまで例年、学習会を 11 地域全地域で、また防災訓練も全地域で実施していただいていたのですが、一昨年度から新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、地域や対面で大人数が集まったの防災訓練や防災学習会の実施は困難となっています。本日、追加資料としてお配りしています地域の防災活動予定表をご覧ください。座席表の次についております表になっている分です。ご覧いただけますでしょうか。令和 4 年度の現時点で、地域のほうで曜日が決まっている防災学習会と防災訓練の一覧となっています。

例年ですと、この時期にはほぼ実施予定が全て埋まっているのが通常ですが、今年度は現時点でまだ開催が決まっていない地域が、防災学習会については 3 地域、避難所開設訓練についても 3 地域あります。そういうことで、達成状況は目標の達成はする見込みですが、取組としては、まだ予定が決まっていない未定のところもありますので、予定どおり進捗していないとしています。区としましては、感染対策を十分に行った上、従来どおりの形でできないから開催を中止するというのではなく、主要なスタッフや役員を対象を絞るなど工夫した開催について、地域への働きかけを引き続き行います。

また、今後も集まったの学習会等が開催しにくい状況が起こり得ることから、地域の自主防災組織のメンバーの防災学習に資するよう、防災学習資料を区のホームページに掲載するなど、広報を通じた地域防災の活動支援を引き続き充実させていきたいと考えています。

続きまして、先ほどの事前配付資料 2 の 5 ページに戻っていただけますでしょうか。

こちらの2番目、防災リーダーの育成です。主な取組としましては、新任防災リーダーの研修とジュニア防災リーダー講習会です。新任防災リーダー研修は10月15日に実施済みで、ジュニア防災リーダー講習会についても現時点で5中学校中2中学校において実施することが決まっているなど、予定どおりの取組が進捗しており、目標を達成する見込みですので、引き続き実施に向けた調整を行います。

その次の下の段の3、津波避難ビルの確保です。現状の主な取組実績にありますとおり、今年度は新たに1か所の指定を行い、現在1か所と協議中となっています。目標の1か所を既に達成しましたので、達成状況は目標達成見込み、取組予定どおり進捗しているとしています。

津波避難ビルの確保については、山口区長からも重点的に取り組むよう指示を受けていますので、目標は達成していますが、引き続き新たな指定に向けて働きかけを行います。

もう一つ下の段の4番、災害時避難行動要支援者への取組です。見守りマッピングの実施について、新たに1地域で実施済みとなっています。こちらは弁天地区です。また、1地域については実施予定となっており、目標の2地域について取組が行われる予定となっていますので、達成状況は目標達成見込み、取組予定どおり進捗しているとしています。

6ページをご覧ください。

こちらは戦略2-2、防犯対策の強化についてです。

こちらの具体的取組1、地域防犯・安全対策です。主な取組実績は、ホームページ等で随時、区内犯罪情報等の情報発信を行っています。また、各地域で子ども見守り隊活動を実施していただいています。なお、この活動は今年度から地域活動協議会の事業に位置づけられています。

防犯カメラの新設は、予算上は3台あるので3台予定と記載していますが、うち1台は壊れた防犯カメラの更新をする必要が出てきましたので、今年度新設しますのは2台となりました。恐れ入りますが、資料では3台となっていますので、2台となりますので、3を2と修正していただけますでしょうか。申し訳ありません。

そして、各地域集会所については地域安全センターと位置づけられていまして、区の防犯担当職員が随時啓発チラシを持っていくなどの連携を行っています。

また、特殊詐欺については、電話機に貼る注意喚起のステッカーと自宅の電話機の前の壁に貼る注意喚起のビラを作成し、配布しています。

また、催眠商法、後ほどこれは2番のご意見いただく議題のほうで説明させていただきます。注意喚起のチラシ配布等を実施しました。取組は予定どおり進捗しており、目標達成見込みとしています。

続きまして、戦略2-3、生活環境の向上と改善の具体的取組1、特定空家対策です。主な取組実績としましては、公民連携による空き家の利活用の促進についてです。こちらについては制度を活用して空き家の利活用につながった実績はまだありませんが、制度活用について相談が2件あり、1件は現在も相談継続中となっています。

特定空家に対する啓発は、広報みなとの12月号に特集する予定をしています。特定空家等の解体や修繕等による是正勧告件数は6件、うち1件は9月末時点で是正済みです。危険な状態になると解体していただくとか修繕していただくをお願いをしているんですが、それが6件で、そのうち1件が是正済みです。今後も、通知や面談等の働きかけを行い、是正につながるように取り組んでまいります。達成状況は目標達成の見込み、取組も予定どおり進捗しているとしています。

議題1についての事務局からの説明は以上です。

穴吹議長、以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらどなたか。ないでしょうか。

ないようでしたら私のほうから。今まだ防災学習会をやっているところは、今のところ3地域だけなんですか。南市岡と三先と八幡屋、ちょっと載っていますけど。

○花立協働まちづくり推進課長 そうですね。そして本日、築港でも開催しています。

○穴吹議長 すみません。特に今、三先の防災リーダーで副議長がいますので、三先で実際、役員限定でどのような内容の防災学習会だったかというのをちょっと。ありましたら。

○山岸副議長 三先地域の防災リーダーをやっています山岸です。

今回は、特別なことというよりも、基本的なことを地域で見直しや確認をしています。イロハのイの様に、もし震度5弱になったら三先憩の家に集まって、地域の状況を相談しながら避難所を開設するかどうかを決めるという様な所から、一つ一つ9項目ぐらい、本当に階段を登る様のように一つ一つ確認作業をしながら、最終的に鍵を開けて避難所を開設して行く所までの段取りを、皆さんと確認しながら、最終的にはマニュアルを作り、タイムスケジュール的な感じで、「三先地域避難所開設マニュアル」を作成していこうとい

うことでやりました。

1時間ぐらいの短い間だったのですが、そのときには地域の主たる町会長さん、あと地活の役員さんも来ていただき、約17名位ご参加頂きました。そんな形でした。

○穴吹議長 参考にしたいと思います。ありがとうございます。

ほかにどなたか、何かないでしょうか。

○山岸副議長 続いて、今の話の私とまた違う話なのですが、ちょうどこの間といいますか、その前の会議が8月の初めにありまして、それから9月に台風がきました。そのときに避難所を開設するかどうか決めるときに、気象の情報で、大きな台風がくるけれども大阪には大きな被害は無さそうで大丈夫だろうと思っていました。避難所の開設はずっと迷いましたが、結局、地域としては、特にはそのときは開設しないで良しと思いました。区役所のほうから対応依頼がありました。地域で必要な方、避難しておきたいという方がいらっしゃるかもしれないので、うちの場合は憩の家だったんですけども、憩の家をいつでも開放できるように準備しておいてくださいねと連絡をいただきました。

その時に思ったのが、地震に対する防災訓練よりも、台風による避難所開設がよりリアルで必要性を感じました。そのときに思いましたのが、地震はいつ来るか分からないのですが、台風は大体9月頃に、最近必ず1回は大きいのが来るので、台風のとどこにするかというのをこれも訓練の一つとして考えておいてもいいかなというのを、ちょっと9月の台風が来た後に思いました。

台風当日、大阪接近時、ちょうど5時ぐらいか、夕方にはもういろんなお店が閉まってしまって、私も午前中は仕事に行ったのですが、避難所開設について、そういうぎりぎりのところで考えたりするのに、防災学習会で話し合った様に誰かと相談したり、もしくはLINEを使って相談とかすればよかったなと思いました。でもちょうどその前日ぐらいに区役所がファクスで、そういう避難所対応しておいてくださいと、憩の家なら憩の家にどこかそういう避難所をいつでも開設できるようにと依頼が入り、区役所のほうでも避難所をつくっていただいていたと聞きました。私たちも、いろいろありまして、なかなか防災学習会とか避難訓練はしにくいのですけれども、台風に合わせて1回避難所開設を考えると、年に1回訓練が出来るので、行ってみても良いのではないかなと思いました。

○花立協働まちづくり推進課長 議長。今の山岸委員のお話にちょっと応答してもよろしいですか。

まず、自主避難所開設ありがとうございます。台風がきますと、大型の台風の場合、風

速30メートルを超えるような台風が直撃する場合は区役所でも避難所を開設することになっていますが、そうでない場合は自主避難所を開設するかどうかということになります。コロナ禍でもありますので、自主避難所を区役所で開設してたくさんの人を集めるというのはあまりしないほうがいいと思っていまして、また、区役所はあまり快適な自主避難所でもありません。そういうことで地域のほうで分散して快適な自主避難所を開いていただいたら、大変地域の方々もありがたいことです。

そしてまた、知っている方が近くにおられたら安心もされると思います。そういうことで、ひとり暮らしの高齢者とか不安な方が台風のとくに地域の自主避難所に入れるというのは大変ありがたいことで、港区は従来からそういう対応を地域にさせていただいて、本当に感謝申し上げます。今回も、南市岡地域と市岡地域と三先地域で開設の準備をしていただいたと聞いています。ありがとうございました。

それから、台風の学習について、いつも地震とかでされているのを台風の学習も必要じゃないかというお話だったと思いますが、実は今回、南市岡の防災学習会では、ちょうど時期が10月でしたので、台風のお話を防災アドバイザーの方にさせていただきました。今後は、台風シーズンの前に開催するような防災学習会ではぜひ、山岸委員のご指摘のとおり、台風の学習をしませんかということで働きかけていきたいと思っています。

またもう一つ、ちょっと情報提供ですが、南市岡の学習会では、台風のお話とともに女性視点、女性目線での避難を考えましょうということで、クレオ大阪西の防災士も取っておられる職員の方に来ていただいて、避難所での女性への配慮をどのようにしたらいいとか、そういった女性目線での避難所運営についてのお話もしていただいています。こちらについては、ぜひほかの地域にも聞いていただいたらいいような内容でしたので、ホームページ等で学習内容を掲載して、また見ていただけるようにしたいと思っています。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございました。

ほかにどなたかご意見、ご質問はないでしょうか。

ないようでしたら次、その他について区役所にまた説明をお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 2番の特にご意見を求めたい内容一覧についてです。

今日配付しています区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方をご覧ください。横長の表に文章が書かれたものです。当日配付資料の先ほど見ていただいた地域防災活動の予定表の次のページです。こちらをご覧ください。

さい。

高齢者の消費生活被害防止の効果的な取組についてご意見をいただきました。2枚後ろにチラシがついているかと思います。パン3斤100円、お米1キログラム100円などというチラシです。こちらも併せてご覧いただけますでしょうか。

これは催眠商法に対する注意喚起のチラシです。催眠商法とは、SF商法とも呼ばれることがあるんですが、チラシにありますとおり、パン3斤100円、お米1キログラム100円などと安売り広告につられて店舗に通い続けると、店員と顔見知りになり、言葉巧みに勧誘されて高額な健康器具や健康食品などを買わされるという、そういう商法です。

港区でも区民の方から相談がありまして、警察の安まちメールでの注意喚起もありましたので、区としてはこの注意喚起チラシを大阪市消費者センターと相談して作りまして、町会で回覧していただいたり社会福祉協議会に地域で見守り活動をしていただいている関係者を通して配布していただいたり、また、老人福祉センターの利用者への配布をしていただいたり、青色パトロールカーで注意喚起の放送を行うなど、被害防止の注意喚起に取り組みました。

こちらは、高額な商品を買わされることがありますが、その場合、クーリング・オフをして契約の解除ができる場合もありますし、日常生活に必要な量を著しく超える商品を購入させられた場合やうその説明による契約をさせられた場合などには、契約の解除や取消しを主張して返金を求めることができることがあります。そのような場所にできるだけ行かないというのが一番いいのですが、このチラシは、注意喚起をするとともに、万一高額な商品を買わされた場合の相談窓口である大阪市消費者センターの消費生活相談をご案内するチラシとなっています。

このような高齢者の消費生活被害防止の効果的な取組について意見を求めたところ、委員からいただきましたご意見としましては、覆面捜査や怪しい店舗に行ったことがある人から聞き取りをしてはどうかとのご意見を頂戴しました。

区役所の対応・考え方は、こちらのほうに回答を書かせていただいておりますが、特殊詐欺の捜査につきましては、警察に被害届が出されれば警察が行いまして被害者への聞き取りも行われます。区としては、怪しい店舗等の情報をお持ちの方と面談ができるなどしましたら詳細をお聞きして、大阪市消費者センターや港警察署と情報を共有して被害防止に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、もう一枚資料があるかと思います。令和4年度第2回港区区政会議、事前

意見内容と区役所の対応・考え方です。こちらは、区のほうから事前に質問させていただいた内容とは別に、自由にご質問いただいたご意見でございます。こちらについても併せてご説明します。

防犯カメラについてのご意見をいただきました。万博が近づく中で、防犯の面での準備ができればということで、防犯カメラを個人宅から道路に向かって映る、そういうカメラを設置する購入費を補助金として支援してほしいとのご意見でした。

防犯カメラにつきましては、現在、港区内に大阪市の補助事業等で設置されているカメラが計280台あります。そのうち206台は市民局の補助事業等で設置したもので、地域で管理しています。残りの74台は大阪市が設置、管理しているもので、そのうち20台は区役所の防犯担当が設置、管理していきまして、設置場所については幹線道路を中心に警察と協議して決定しており、今年度は新たに2台設置する予定です。

現在、大阪市では防犯カメラの設置の補助事業はなく、地域活動協議会や児童遊園の補助事業の対象とすることが防犯カメラについてはできますので、それらの補助事業を活用して防犯カメラの新設や更新ができます。防犯カメラの耐用年数はおおむね5年程度となっていて、実は現在設置されている防犯カメラは順次更新していくことが必要な時期となっています。更新の際には、設置場所を改めて精査していただいて、より効果的な場所に設置し直すことによって、防犯効果を高めていくことができると考えています。

事務局からの説明は以上です。

○穴吹議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明と今まで通して何か質問以外にご意見等ございましたら何かないでしょうか。

田口さん、しゃべりたそうな顔をしていますけれども、大丈夫ですか。

○田口委員 前のときも言いましたが、防犯カメラがお店の、店舗をやっているので店舗の前に2台ぐらいついていて、そしたら多いときは週に2回ぐらい警察の方からデータを見せてほしいということで、防犯カメラ屋さんに頼んでくださいと、私、こっちではデータは分かりませんと言って丸投げしていますけれども、やっぱり何か抑止力にもなりますし、そういうのがたくさんあったら安全だと思いました。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

確かに今、最初、防犯カメラと聞いたときは、何か完全なプライバシーでものすごく拒

否反応があったんですけれども、今、全てにおいて何か捕まるといったら映像で残っていますから、もう車でも前と後ろに絶対必要になっていますので、どんどんこれは増やすべきですね、気休めのためじゃなくてね。

あと、昨日ちょうどうちの地域で会議やったんですけれども、そのときに聞いた話なんです。普通、今までの特殊詐欺というと何かお金が還付されるやとかそういうことが多いと思いますけれども、昨日聞いたのは、あなたに老人ホームに入居できる権利が当たりました、どうされますかというような、そういう電話がかかってきたらしいです。当然その人は、いや私は関係ないからいいです、じゃ放棄されますねと、そう言われて、それで一遍電話は切ったらしいです。また翌日かかってきて、あなたのその権利をどなたかが欲しいといって、きちっとした放棄する書類をなにかしら言って、それを逃げたらもうどんどん何か言うらしくて怖くなってきたらしいんです。そこで初めてお嫁さんが替わって電話を切ったらしいですけれども、これは警察にも届けたと言っていました。今まであまり入居の権利が当たったとか、そういうのを初めて聞いたのですが、そういうのは今までにもあったのでしょうか。

○玉置オブザーバー ここ最近そういうのはなかったのですが、いつとき昔には、老人ホームの権利が当たるとか、例えばどここの土地が当たりましたとかいう権利商法みたいなことは発生していました。ここ最近は少ないと思います。もう今現状は特殊詐欺、還付金詐欺とか、もうそのような詐欺が主流になっています。

○穴吹議長 ほかに何か、全てを通して。

○花立協働まちづくり推進課長 特殊詐欺について追加の説明よろしいですか。

○穴吹議長 はい。

○花立協働まちづくり推進課長 おっしゃっていただいたように特殊詐欺が増えています。港区の今年の実績ですが、8月末で11件1,288万円の被害額となっていて、同時期の去年と比べますと、去年だと3件598万円ですので大幅に増えています。やはり、コロナ禍になって増えたのかどうかちょっと分かりませんが、去年ぐらいから増えているように聞いていますので、注意が必要だと思いますので区役所のほうでも啓発はしていますが、ぜひ地域でも話題にさせていただいて、何か変な電話がかかってきたらまずは切っていただいて、警察とかに相談いただくということ、区役所でもよいですし、相談いただくということをお願いしたいと思います。

○穴吹議長 特殊詐欺のステッカーとか今配布されいると思いますが、ちょうどうちの地

域のほうにもちょっと厚い紙でそれを啓発するようなのを作って、三角形に立てるようなやつを今度配布するようなことになっています。何かその件で警察に許可を取りに行ったと言っていましたけどね。

ほかに何か。

ないようなので、先ほどに戻りますが、ジュニア防災リーダーの講習。話はまだないんですけども、今年はどうなるの。いつも6月ぐらいに行った記憶があるんですけども、学校のほうでストップがかかっているのですか。

○花立協働まちづくり推進課長 現在、5中学校中2中学校で実施が決まっています。11月の中旬にまず1校の日程が確定しています。市岡中学校です。もう一校については今、最終の日程の調整をしているところです。残りの3中学校についても調整中です。

○穴吹議長 ちなみに、もう一校はどこですか。

○花立協働まちづくり推進課長 もう一校は……。

○穴吹議長 別にいいです。港南中学校だったらちょっと心の準備がありますので。

○花立協働まちづくり推進課長 確定した分しか表に載せているものが手元にありませんので。市岡のみが今決まっておき、11月16日水曜日の予定となっています。

もう一校については、もうかなり詰めの段階になっていると聞いていますが、ちょっとメモがなくて、すみません。

○穴吹議長 いいえ。

今、区長と目が合ったんですけども何か。

○山口区長 ご意見いろいろありがとうございます。

防災・防犯ともになんですけども、また全体会で部会の報告があると思いますが、先日、福祉部会のほうでもやっぱり独り暮らしの高齢の方、特に男性の方がなかなか情報が行かないという話を複数の方がされていまして、今、町会の加入促進とかというところでも頑張らなければいけないと思いますが、若いうちから皆さんPTAをやって、その後青指をやってとか青福をやってとか、または自営業をされていてご縁があって地域活動は早くから入っておられる方以外が、60を越えてからなかなか地域活動にぼんと入ってくるというのは難しいなというのを感じています。これが将来的には福祉の面でも防災の面でも防犯の面でも、やはり友達に教えてもらって「気いつけや」と言ってくれる人がいるのと、あと喫茶とかそういう場所へ行って、こんな電話がかかっているらしいと聞くのと、そういう情報が一切入らない人との差というのはやっぱり大きいだろうなと思っていまし

て、逆にちょっとお伺いしたいのですけれども、意外と途中から入ってこられたとか引越されしてきたとかで町会の活動、地域の活動に関わったいい事例とか、こういうふうにして集めているみたいなのがあれば教えていただきたいのです。どなたかないでしょうか。

○穴吹議長 何かございませんか。

どうぞ。

○山岸副議長

男性独り暮らしの方の事例に当たったことはないのですが、女性の方のお話ですか、私は公園の愛護会で、公園のお掃除活動で、その女性はたまたま中学校の前の港南公園で、犬の散歩に来ていて、その散歩友達の中に愛護会の方がいらっしゃって、「私いつも公園の掃除していますよ」という話をされ、「そしたら私も犬の散歩に来るから、じゃ私もお掃除参加しようかしら」と言ってくださって、それが、公園の愛護会活動に参加するきっかけとなった事を知っています。そういう関わり方もあるなと思って、私としてはありがたいなと思っています。

その方は女性なので、男性の方ならもっとよかったなと思います。ひょっとしたら散歩に来られている方にそういう感じで声をかけていけばいいのかなと、今ちょっと区長さんからのお話で思いました。地域活動に何かうまく入っていただけるように、無理なく進んで入っていけるようなことを考えればと思います。

以上です。

○山口区長 ありがとうございます。地域によってというか、別の自治体でそれこそ犬の散歩のついでに見守るとか、何かそういった取組をしている地域もあると聞いていますので、いいきっかけかもしれませんね。いい事例を教えてくださいありがとうございます。

○穴吹議長 昨日ちょうどうち地域の会議があつて、そのときに、防災のときの70歳以上の独居老人というのを対象に今いろいろ名簿づくりをしているみたいなんですけれども、ある程度それは把握しているみたいですが。私も、独居じゃないけれどももうすぐ70ですし、半分家では独居みたいなものだから、やっぱり80歳でも今、2人でも老老介護みたいなのが結構多いので、そういうところも結構災害になったら無理なところも多いかという気もするので、70歳以上の独居というのに限定するのも、もっとその辺は広げて見たほうが、いざというときには役に立つのではないかなというふうに思います。

○花立協働まちづくり推進課長 先ほどのジュニア防災リーダーのもう一校の実施予定校が分かりました港中学校です。11月の中旬で現在最終の調整中ということです。失礼いた

しました。

○穴吹議長 あとの3校は今期はないような感じですか。

○花立協働まちづくり推進課長 いえ、引き続き調整をしているところです。

○穴吹議長 ほかにどんなことでもいいので何かご意見、ご質問あれば、こういった機会です。防犯・防災以外のことでもいいかなと思います。

○山岸副議長 今せっかく警察の方が来られていますのでちょっと伺いたいなと思います。

特殊詐欺とかそういうこと以外に、例えば夜に爆音で走るとかそういうふうなのは港区的にはどうなんでしょうか。暴走族とか、あと大きい音を鳴らして走り回るとか、ある種の迷惑行為というのは以前よりも増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○玉置オブザーバー 数の増減はちょっと今資料がないので何とも言えないですけども、ここ最近、コロナがちょっと落ち着いてきたということもあって、私が当直していても、音は聞こえてきます。港区内は幹線道路がありますので、通り抜けで移動する暴走族とかそのような単車が今走り回る音が聞こえるというのはあると思います。通っているところからの通報は110番とかに入っておりますので、その都度警察のほうで対応はしています。

以上でございます。

○山岸副議長 そういう音関係なのですけども、夜中に若者が騒いだりするのも結構積極的に警察のほうに電話させていただいてもよいのでしょうか。12時ぐらいとか、11時やったらまだ我慢しようとか、1時やったら迷惑行動になる、とか時々すごく思い悩むときもあるんですけども。

○玉置オブザーバー それはその都度通報していただいて結構です。マンションの下で子どもがたまっているとか、大人がたまっているから会話している音がうるさいのであれば、通常の常識で考えたら、深夜帯であれば異常なことです。それは通報していただいて結構です。

○山岸副議長 これからやっぱりコロナも明けて、万博になったときに、羽目を外される方がいらっしゃるかなと。

以上です。

○穴吹議長 真夜中とかでそういう声が聞こえるのであればもう警察のほうに言っていただいて、そしたら警察が現場へ行って何かしらの対応はしますので、そのときの状況次第になるかと思われま。

○穴吹議長 ほかにないですか。

ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間が参ったようです。

本日、皆様のご協力をおもちましてスムーズに会議が運営できました。これからも、区民の意見やニーズを区政に反映するために、区政会議の運営にご協力よろしくお願ひします。

それでは、進行を区役所にお返しします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 穴吹議長、どうも議事進行ありがとうございました。

それから委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様には、ご案内申し上げておりますように、来月2日水曜日午後7時より港区区政会議全体会議をこの場所で開催します。本日使用しました資料につきましては来週の全体会議でも使用しますので、大変お手数ですがご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで令和4年度第2回港区区政会議防災・防犯部会を終了します。どうもありがとうございました。